



令和2年4月13日

## 国営土地改良事業における環境との調和への配慮に向けて

～令和元年度 環境に係る情報協議会の議事概要等の公表～

令和2年2月から3月に開催した「令和元年度環境に係る情報協議会」の議事概要等についてお知らせいたします。

土地改良法では、土地改良事業の施行に関する基本的な要件の一つとして、「環境との調和に配慮したものであること」が位置付けられています。

このことを踏まえ、事業実施に係る調査、計画等に際し、可能な限り環境への負荷や影響を回避・低減し、良好な環境を形成・維持する視点から意見交換、情報収集を図るべく、学識経験者等によって構成される「環境に係る情報協議会」を設置しています。

このたび、各委員からの個別聞き取りにより「令和元年度環境に係る情報協議会」を開催しましたので、議事概要、環境配慮計画の策定に向けた調査内容、環境配慮計画等について、以下のページにて公表します。

【北海道開発局ホームページ掲載箇所】

農業・水産 >> 主要な取組 >> 北海道開発局「環境に係る情報協議会」について  
>> 令和元年度「環境に係る情報協議会」議事概要

[https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou\\_seekei/ud49g7000000bbmc.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_seekei/ud49g7000000bbmc.html)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

農業水産部 農業調査課 課長補佐 有安 建也（内線 5583）

農業水産部 農業調査課 環境調査係長 谷村 元介（内線 5537）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

